

序

根岸毅先生は、本年三月をもって定年を迎え、慶應義塾大学法学部を退職されることになりました。先生の御退職に際し、先生からいただいた数々のご指導を想い、ここに謹んで先生に本書を献呈し、感謝の意を表する次第です。

先生は、昭和四〇（一九六五）年に法学部助手に就任、専任講師、助教授を経て、昭和五二（一九七七）年に教授に昇任され、今日まで本塾法学部において政治学を専攻分野とする研究者として数多くの優れた業績を残され、また、学生の教育・指導に情熱を傾けてこられました。

先生は研究者として見事な生き方をされた方でした。先生は、定年を最終のゴールとして定め、綿密に計算し尽くされた計画に従って、その通りに学究の人生を歩まれた希有な、しかし幸福な学者であると羨ましく思います。

先生には学問上の迷いや悩みがないかのように見えます。先生の政治学の立場は明確です。先生は、政治学をまず国家をめぐる生じる問題を解決する学問として理解され、民主主義を問題解決の目標として捉えて、具体的な政治問題の解決の方途を探られました。先生は政治学の方法論の問題から出発し、実際政治の解決の問題に向けて、作品を順次に生み出され、しかも一作一作を結論に向けて理路整然と展開されました。まるで政治学の体系が最初から先生の頭の中で出来上がっていたかのようです。優れた学者とは先生のような人をいうのかも知

れません。

先生は多くの著書・論文を書かれましたが、平成一五(二〇〇三)年に慶應義塾大学出版会から刊行された『原理主義と民主主義』は、根岸政治学の学問的到達点であると思われれます。先生は、本書において、二〇〇一年九月一日にアメリカで発生した「同時多発テロ」事件(九・一一事件)の責任の一半は政治学者にあるとして、テロという暴力行為とそれに対する反撃としてとられた軍事行動という暴力的紛争の解決について、政治学の立場から考察されました。

先生は、原理主義と民主主義を思想的・実践的対抗軸として政治の現実に向き合いながら、冷静に考察を深めていき、そして、特定の軍事行動への支持不支持について見解を述べられた後、本書の最後で次のように指摘されました。「政府が、直接かかわりのない事情への配慮から、正当とは考えない軍事行動に意に反する態度表明をすることは、力と利害得失が論理に優先する国際政治の場面では、一概に非難はできない。ただし、その場合、『支持』の表明は控えるべきで、容認できるのはせいぜい『理解』の表明である。」この言葉は、その是非は別として、先生の政治学者としての誠実さがにじみ出ているように思えて、非常に印象的です。

先生はいかなる権威をも恐れることなく、それに対して果敢に挑戦する政治学者でした。そして、その挑戦は政治学に止まらず、他の学問分野にまで及びました。M・ウェーバーの国家論に批判を加え、また、法学方法論に切り込むという具合です。

「法解釈と政治」と題する論文はとても興味深く読ませていただいたことを記憶しています。法を学ぶ私にとって、畑違いの政治学者の書いた論文は非常に新鮮に映りました。先生は、法学研究会での法解釈方法論をめぐる法律家の論戦を受けて、現代法学(自由法論)も利益法学(立法者意思説)も共に政治的であるとし、政治学が政治、すなわち国家の存立やその仕事の実行とかかわりをもつ人間活動を対象とした学問であるとすれば、それは、

法解釈活動を行う法曹のもつ政治的役割もその視野のなかに入れておかなければならないと述べたのです。

先生は研究・教育の面だけではなく、学内行政の面でも、国際センター学習指導主任、法学部学習指導主任、新聞研究所長をはじめさまざまな要職に就かれて、学部のみならず義塾の運営にご尽力されました。しかし、法学部に対する先生の大きなご貢献は、何といたっても研究機関としての法学部の機関誌『法学研究』の編集委員長の仕事でした。先生は、学術雑誌を目指して大正十一年に創刊され、第二次世界大戦に一時休刊を余儀なくされたものの、昭和二二年に月刊誌として復刊され、その後継続して刊行されてきたこの伝統ある機関誌の権威を委員長として守り続けて下さいました。

私事でいえば、助手として採用されて以来、論争好きな先輩としての先生から、研究者として身に付けなければならぬ様々なことを教えていただきました。自分の頭で考えること、論理的に考えるということ、未知の世界に飛び込む勇氣、権威に屈しない精神。

二一世紀における大学・学部教育はいかにあるべきかという問題に待ったなしで解答を出さなければならぬこの時期に、先生が法学部を去って行かれることは、誠に残念の一語につきませんが、今後いろいろなご指導いただけるものと確信いたしております。

最後に、先生のますますのご健勝とご活躍を同僚一同とともに心より祈念申し上げます。

二〇〇五年一月